

**重
要**

水道スマートメーター（自動検針装置）システム導入に伴い
設置工事を行っています。

水道検針はこれまで毎月1回、検針員がご家庭等を訪問し実施していましたが、サービス向上と人員不足への対応のため、既存の水道メーターに無線通信端末を設置し、水道検針を遠隔で行うこととしましたので、お知らせします。

▼設置工事期間等

令和7年10月1日（水）～令和8年2月末日（予定）

※無線通信端末は、町委託の事業者が設置します。

※土・日・祝日にお伺いすることもございますが

ご理解とご協力をお願い致します。

※設置工事の際、断水等は発生しません。



▼対象

すべての水道メーター

▼設置費用

お客様に請求することはありません。

▼自動検針システムによる検診開始時期

令和8年4月1日から（予定）

無線通信端末の設置イメージ

（既設水道メーター表示器の下部）

▼Web通知サービスの導入

今後、お客様のスマートフォン等で使用量や料金を確認できるWeb通知システム導入を予定しており、実施時期等は改めて広報等で周知いたします。

【問い合わせ：施設課水道係 （直通電話：574-2215）】